

# 那賀町木頭図書館 指定管理者募集中！

## ●指定管理者を募集する施設

那賀町木頭図書館（那賀町木頭和無田字マツギ40番地）

## ●指定予定期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

## ●管理の基準及び業務の範囲

那賀町木頭図書館の管理運営全般、図書館及び公民館の清掃業務

## ●指定管理者応募資格

那賀町内に住んでいる方で通勤ができ、法令等を遵守し、且つ施設の安全管理をすることのできる法人、その他の団体。（個人での申請は不可）

## ●募集要項

募集要項などの必要な書類は、那賀町役場木頭支所までお問い合わせください。

## ●応募方法

令和6年2月14日までに、指定申請書及び必要書類を添えて、那賀町役場木頭支所へ提出してください。

木頭図書館は平成3年度に開館しました。山村の図書館ではあるものの、蔵書数は30,000冊を超えており、蔵書充実に努めております。

また、木頭図書館は第1種公民館である木頭中央公民館が併設されており、木頭地区の文化活動の拠点として、館全体の利用者の人数も多くなっています。

平成22年度より指定管理制度を導入していましたが、管理者の任期終了に伴い、効率的な管理運営業務の実施を図ることの継続を目的として、新たに木頭図書館の指定管理者を募集することとなりました。ご興味のある方は下記までお問い合わせください。



○募集の期間

令和6年2月14日 午後5時まで

○お問い合わせ・提出先

那賀町木頭出原字マエダ34番地 那賀町役場木頭支所 教育担当

Tel:0884-68-2311 Fax:0884-68-2125

E-mail:yuya-matsumoto@naka.i-tokushima.jp